

経営委員会御中

平成 22 年 9 月 28 日

## 監査委員会活動結果報告書

選定監査委員 井 原 理 代

選定監査委員 石 島 辰太郎

選定監査委員 浜 田 健一郎

平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 27 日までの監査委員会の活動は、以下のとおりである。

### 1. 平成 22 年度第 1 四半期業務報告について

監査委員会は、放送法第 23 条の 4 に基づく役員の職務執行に対する業務監査の一環として、「平成 22 年度第 1 四半期業務報告」（以下、「業務報告」という）を査閲し、本部の部局長から記載された内容等について聴取し、その上で会長、副会長、並びに理事にヒアリングを行った。ヒアリングは、平成 22 年度の監査委員会の重点監査項目および「平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書」の中で付記した事項を基に、執行部として共通に取り組むべき下記の課題 3 点を中心に行った。

- ・ 2011 年の完全デジタル化および BS2 波化に向けた執行状況とその課題
- ・ 経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた取り組みとその課題
- ・ 最適なグループ経営に向けた取り組みとその課題

その結果は以下のとおりである。

- 「2011 年の完全デジタル化および BS2 波化に向けた執行状況とその課題」のうち完全デジタル化については、主に送信側で順調に進められているものの、受信側では進捗が遅れがあり対策の必要な項目のあることが、「業務報告」の中に記されている。会長以下執行部からは、今後の調査結果も踏まえながら、BSアナログ視聴世帯への対策も含め、迅速で柔軟な対応をしていくとの方針であるこ

とを聴取した。また、BS2波化に伴うテレビ4波のそれぞれの役割については、様々な点を考慮し議論していく考えであることも聴取した。

監査委員会は、南関東地域のアンテナ問題やビル陰共聴、集合住宅のデジタル化などの受信側へのNHKの支援策およびデジタル化に伴う新たな難視に対する取り組み等、完全デジタル化への進捗状況を注視していく。またBSアナログ視聴世帯のデジタルへの移行については、確実に対応すべきNHK固有の課題でもあると認識し、今後の取り組み状況を注視していく。

- 「経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた取り組みとその課題」については、「業務報告」の中で、「22年度行動計画」を取りまとめその具体化を図っていくと記されている。会長以下執行部からは、放送総局、営業局、建設計画のうち、対象となる項目の費用対効果が数値化できるように進めており、今後、「トータル管理」で作成したデータを経営の有効な指標としていきたいとの考えを聴取した。

監査委員会は、今後この取り組みが23年度予算編成の議論にどう組み入れられていくのかを注視していく。とりわけ、トータル管理展開事務局とそれぞれの主管部局との連携が一層重要になってきており、関係部局を含めた総体としての取り組みがどう進められていくのかについても注視していく。

- 「最適なグループ経営に向けた取り組みとその課題」については、会長以下執行部から、グループ経営の全体課題を整理・検討する「推進事務局」を立ち上げ、その構成部局である経営企画局、関連事業局、編成局、総務局、経理局を中心に、横串の通った検討に入っているとの現況を聴取した。また、放送分野では、会長、関連事業担当理事、放送担当理事、放送関連の6子会社社長等で定期的に課題を議論し合う場がスタートしており、その他の分野も同じ仕組みを考えていることについても聴取した。

監査委員会は、「平成21年度業務報告書に添える監査委員会の意見書」の中の付記事項に記載したとおり、グループ経営の組織的な検討状況について注視してきたが、今回のヒアリングを通じて、最適なグループ経営にむけ組織的に動き出していることを確認した。今後、放送分野における進捗状況とともに、全分野でこうした取り組みが進められていくことを注視していく。

- その他、現経営計画に基づく職務執行についての理事ヒアリングの中で、目標達成についての検証と同時に、目標設定についての検証が重要であるとの意見を聴取した。監査委員会としても、PDCA をより充実させ、今後本格的に始まる次期経営計画の議論をより有効なものにするためにも、その検証について注視していく。

## 2. 大相撲中継放送について

### (1) 問題の経緯

7月の大相撲名古屋場所の中継に関し、野球賭博問題が表面化して暴力団との関係が指摘されたことからNHKは中継を中止した。名古屋場所期間中、NHKは取り組み終了直後の18時台に総合テレビでダイジェスト放送を実施した。その後、相撲協会は「ガバナンスに関する委員会」を発足させ、8月30日には暴力団等排除宣言を内外に表明した。こうした動きを受けて、NHKは9月2日に秋場所から中継を通常体制に戻すことを発表し、12日からの秋場所は従来と同じ放送枠で中継した。

### (2) 監査委員会の対応

監査委員会は、名古屋場所での「異例中の異例」とする執行部の放送中止の対応を確認するため、福地会長に対し報告を求める申し入れを7月13日に行った。それ以降、監査委員会は、今回の大相撲中継の中止と再開に至る経緯、並びに大相撲中継の放送権料に関して、会長や放送担当理事にヒアリングを実施するとともに、担当部局に説明を求め、関係する書類・資料を査閲するなどして、(3)の事項を確認した。

### (3) 確認事項

#### ① 大相撲中継の中止と再開について

名古屋場所の中継の中止と秋場所の中継再開は、それぞれの時点での反社会的勢力に対する相撲協会の対応や視聴者の反応などを総合的に判断して、最終的に会長が決定した。

#### ② 大相撲中継の放送権料について

大相撲中継の放送権料の契約のプロセスは、多段階で判断し、決定する仕組みになっている。すなわち、まずは直接の放送現場を担当するスポーツ部と切り離されて4年前につくられたスポーツ業務監理室が中心になって交渉にあたり、報道局長や放送担当理事など各段階の役職員がそれぞれの立場でチェックして承認、最終的には会長が判断して決定する。現契約もその手続きに沿って結ばれた。なお、大相撲の契約には、相手方の同意がなければ内容を公表できない秘密保持条項が盛り込まれている。

大相撲中継の放送権料は、会長以下執行部が視聴者の意向や公共性を判断基準にして交渉し、スポーツ全体の放送権料の枠組みの中で決められる。スポーツ全体の放送権料については、その高騰への対応を執行部で議論し、経営委員会からの要請もあって、平成21年度予算から、上限を定めるシーリングの考え方が取り入れられた。なお、平成21年度、NHKは大相撲を含め37競技の中継を行った。

会長以下執行部は、それぞれの放送権料が合理的なものであるよう、時代状況や社会環境の変化を見ながら、各スポーツの放送権料の検討・見直しを継続して行っており、今後も一層取り組みを進めていく。

### 3. 監査委員会の開催

#### ○第 63 回監査委員会(平成 22 年 4 月 12 日)

- ・新日本監査法人より平成 22 年 1 月～3 月の監査実施概要説明
- ・内部監査室との打合せ(関連事業局、ラジオセンター他の監査結果の報告)
- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について

#### ○第 64 回監査委員会(平成 22 年 4 月 26 日)

- ・関連団体ヒアリング結果報告(NHKエンタープライズ、NHKエデュケーション等 10 団体の社長等ヒアリング結果の報告)
- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について

#### ○第 65 回監査委員会(平成 22 年 5 月 10 日)

- ・内部監査室との打合せ(NHKオンデマンド室、首都圏放送センター、ヨーロッパ総局の監査結果の報告)
- ・経営委員への確認書について
- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について

#### ○第 66 回監査委員会(平成 22 年 5 月 21 日)

- ・福地会長ヒアリング
- ・内部監査室との打合せ(本部資金監査、考査室、経営企画局、情報システム局、

ライツ・アーカイブスセンターの監査結果の報告)

- ・経営委員への確認書について
- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について

○第 67 回監査委員会(平成 22 年 6 月 7 日)

- ・新日本監査法人より平成 21 年度会計監査結果概要報告
- ・内部監査室との打合せ(総合リスク管理室、デザインセンター他の監査結果の報告)
- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について

○第 68 回監査委員会(平成 22 年 6 月 18 日)

- ・平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について
- ・平成 21 年度財務諸表に添える監査委員会の意見書について
- ・内部監査室との打合せ(本部、海外総支局、関連団体の平成 21 年度監査結果のまとめ報告)

○第 69 回監査委員会(平成 22 年 7 月 12 日)

- ・選定監査委員の選定について
- ・内部監査室との打合せ(広島局、松山局等の監査結果の報告)
- ・平成 22 年度監査計画について

○第 70 回監査委員会(平成 22 年 7 月 26 日)

- ・福地会長との意見交換
- ・新日本監査法人より平成 22 年度監査計画の報告
- ・内部監査室との打合せ(名古屋局 等の監査結果の報告)

○第 71 回監査委員会(平成 22 年 8 月 24 日)

- ・四半期業務報告ヒアリングについて

○第 72 回監査委員会(平成 22 年 9 月 10 日)

- ・福地会長ヒアリング
- ・「四半期業務報告ヒアリング」の活動結果報告について

○第 73 回監査委員会(平成 22 年 9 月 27 日)

- ・内部監査室との打合せ(札幌局等の監査結果の報告)
- ・「四半期業務報告ヒアリング」の活動結果報告について

## 別紙 1

## 会長、副会長、理事に対するヒアリング実施日等

監査対象者	担当部局等	日付	監査委員
金田専務理事	経営企画局 経理局	9月1日	井原委員
溝口理事	関連事業局	9月1日	井原委員 浜田委員
八幡理事	秘書室 総務局	9月2日	井原委員
大西理事	営業局 視聴者事業局	9月2日	井原委員
黒木理事	制作局、アナウンス室、ライツ・ アーカイブスセンター、デザイン センター	9月3日	井原委員 石島委員 浜田委員
永井専務理事	技術局、放送技術局、情報シス テム局、放送技術研究所	9月3日	井原委員 石島委員
日向専務理事	編成局、大型企画開発センター、 ラジオセンター、NHKオンデ マンド室、放送文化研究所	9月6日	井原委員 浜田委員
今井理事	報道局、解説委員室、首都圏放 送センター、海外総支局	9月6日	井原委員
今井副会長	会長補佐、国際放送局、考査室、 情報公開・個人情報保護	9月6日	井原委員
塚田理事	広報局	9月7日	井原委員 浜田委員
吉国理事	内部監査室 総合リスク管理室	9月7日	井原委員
福地会長	経営全般	9月10日	井原委員 石島委員 浜田委員

## 別紙 2

### 部局長に対するヒアリング実施日等

監査対象者	日付
広報局長	7月29日(木)
情報システム局長	8月3日(火)
報道局長	8月4日(水)
視聴者事業局長	8月5日(木)
編成局長	8月5日(木)
アナウンス室長	8月5日(木)
首都圏センター長	8月6日(金)
技術局長	8月6日(金)
経営企画局長	8月6日(金)
解説委員室長	8月9日(月)
ラジオセンター長	8月10日(火)
ライツ・アーカイブスセンター長	8月18日(水)
NHKオンデマンド室長	8月18日(水)
トータル管理展開事務局長	8月20日(金)
制作局長	8月20日(金)
放送技術研究所長	8月25日(水)
国際放送局長	8月25日(水)
総務局長	8月25日(水)
放送技術局長	8月26日(木)
大型企画開発センター長	8月26日(木)
経理局長	8月26日(木)
デザインセンター長	8月27日(金)
考査室長	8月27日(金)
放送文化研究所長	8月27日(金)
秘書室長	8月30日(月)
関連事業局長	8月30日(月)